

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和8年9月10日）

1 主な報告等

(1) 警察用船舶の活用状況について

警察本部から「警察用船舶は、水上警ら活動、水難事故による行方不明者の捜索・救助活動等の水上警察活動をはじめ、捜査、被疑者護送、死体搬送などの多岐にわたる警察活動を担っている。警察用船舶は、那覇署、石川署、本部署、八重山署に合計5隻が配置され、各警察署で船舶職員3名が勤務している。本年7月末現在の主な取扱状況として、変死体搬送が12件、被疑者等搬送が3件、傷病人等保護が2件である。本年7月、警察本部において、警察用船舶の効果的かつ効率的な運用のため、船舶職員会議が行われ、警察用船舶の運用及び維持管理に関する情報共有のほか、警察用船舶の航行に係る海事法令等について指示等があった。石川署・本部署合同で6月に船舶を活用した水難救助訓練、8月には那覇署が警察用船舶に搭載された救命フロート等の救命資機材を活用した訓練及びAED等の救命資機材を活用した心肺蘇生法訓練を実施した。また、本年1月、本部警察署が伊平屋島沖で海上警ら中、船舶自動識別装置（AIS）が設置された違法電波ブイを発見・回収する等の好事例があった。」旨の説明があった。

公安委員から「7月に開催された船舶職員会議において問題提起はあったか。」旨質問があり、警察本部から「警察用船舶の出動回数を増やしていくことや停泊港に関することが話題に挙がった。」旨説明があった。

公安委員から「宮古島署に警察用船舶の配置は何故ないのか。」旨質問があり、警察本部から「宮古島周辺の主要な離島は架橋で繋がっており、多良間島等その他の離島については、必要に応じ八重山署の船舶の応援を得るか海上保安庁と連携し対応している。八重山署には有人離島が多くあることから、警察用船舶の配置が必要となっている。」旨説明があった。

(2) 令和8年上半期における法医・理化学鑑定状況について

令和8年上半期（1月～6月）における法医・理化学鑑定状況について、鑑定件数は2,575件（前年同期比+244件、+10.5%）である。薬物鑑定が増加傾向にあり、他機関からの鑑定嘱託は4件、現場鑑定（現場臨場）件数は25件（前年同期比-11件）であった。DNA型データベースについて、令和8年上半期の本県の登録数は、被疑者DNA型が286件、遺留DNA型が26件であった。DNA型データベース登録による一致件数は19件であった。鑑定事例として、法医科による在沖米軍人による不同意性交等致傷、傷害、器物損壊事件のDNA型鑑定、危険運転致死事件の薬物・DNA型鑑定、強盗致傷事件被疑者のポリグラフ検査等があった。

公安委員から「DNAのデータベースは警察だけのものか」旨質問があり、警察本部から「そのとおりである。犯罪捜査のみに活用している。」旨説明があった。

公安委員から「体制について、十分な人員なのか。」旨質問があり、警察本部から「近年、薬物鑑定が増加し、鑑定件数も増えていることから、職員の負担は増えていると思われるが、職員の鑑定能力・鑑定技術の向上等で対応していきたい。」旨説明があった。公安委員から「鑑定能力等の向上に努めるとともに増員も検討し

てほしい。エトミデートの規制には科捜研の力もあったかと思う。職員を評価してほしい。」旨発言があった。

(3) その他

警察本部から「犯人の特定・犯罪事実の客観的立証のため、鑑定業務は無くتهならない捜査上のプロセスであり、増加する鑑定要請にもきっちり応えていかなければならないが、一方で科捜研のキャパの問題もあるため、鑑定要請が真に必要なものかも合理的に考えなくてははいけない。鑑定能力等の向上と体制確保の両面について状況をよく見守っていく。」旨説明があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の受付について（2件）
- ・ 公安委員会宛て苦情の調査結果について（2件）
- ・ 公安委員会宛て意見要望について
- ・ 犯罪被害者等給付金支給裁定について
- ・ 10月補正予算の要求について
- ・ 裁決書の事前説明について

(2) 生安部

- ・ 風営法に基づく行政処分について

(3) 地域部

- ・ 公安委員会宛て苦情の調査結果について

(3) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について
- ・ 弁明書の作成について